

	要件	減免額（上限）
1	生活保護法による被保護世帯	1時間あたり300円
2	世帯の市民税所得割額合計が77,101円未満の世帯	1時間あたり200円
3	市長が特に支援が必要と認める児童等のある世帯	1時間あたり200円

※2には、市民税非課税世帯も含まれます。

上記に該当する方は、保護受給証明書や所得証明書等の関係書類を提出してください。